

## 株式会社 醍醐 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 3月 1日～平成30年 2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成27年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年 6月～ 制度に関する説明を行い社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、相談窓口を設ける。

＜対策＞

- 平成27年 3月～ 社員の聞き取りによる実態把握
- 平成27年 6月～ 相談窓口設置の周知
- 平成27年 7月～ 窓口運用の実施